

# みまさかスポーツ・文化合宿補助金

宿泊助成額 1,000円（1名1泊につき）  
※ 上限額 50,000円（1団体1申請につき）

助成条件 下記の5点をいずれも満たした方  
① スポーツ又は文化技術向上の為の合宿であること  
② 10名以上の団体で参加すること  
③ 美作市内の同一宿泊施設に連続して2泊以上宿泊すること  
④ 美作市内の体育・文化施設を利用すること  
⑤ 利用する体育・文化施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる遵守事項に従うこと

実施期間 令和4年10月1日（土）～ 令和5年2月28日（火）  
※ 上記の期間にチェックインされた方  
※ 申請額が予算額に達した時点で終了となります。

予算額 1,000,000円 （1,000人泊）

宿泊対象施設 美作市内約31施設  
(旅館業法の許可を得た定員10名以上のホテル・旅館・簡易宿所に限る)

事業主体 美作市観光振興協議会（事務局：美作市役所観光政策課）

その他  
・他の補助制度との併用も可としております。  
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、事業を取りやめる可能性があります。

## （助成例）

（ケース1）  
10人の団体で  
3泊された場合



$1,000円 \times 10人 \times 3泊$   
= 30,000円の助成

（ケース2）  
20人の団体で  
2泊された場合



$1,000円 \times 20人 \times 2泊$   
= 40,000円の助成

（ケース3）  
20人の団体で  
3泊された場合



$1,000円 \times 20人 \times 3泊$   
= 60,000円  
上限50,000円の助成

# 手続きの流れ

## 合宿開始前

### 1. 補助金交付申請書等の必要書類を提出してください。

合宿開始日の1週間前までに提出してください。

- ※ 期限を過ぎている場合は電話でご相談ください。
- ※ 合宿終了後の申請は受付できません。

必要書類

- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 合宿計画書（様式第2号）

### 2. 申請内容を審査し、補助金交付決定通知書を送付します。

申請内容に不明な点等がある場合は、電話等で照会させていただきます。

## 合宿中

### 3. 宿泊施設等で証明書に署名・押印してもらってください。

宿泊事業者：「宿泊証明書」（様式第7号）  
利用施設：「施設利用証明書」（様式第8号）

交付決定後に申請書に記載内容に変更が生じたとき、合宿を中止したときは、所定の届出を提出してください。

## 合宿終了後

### 4. 補助金実績報告書等の必要書類を提出してください。

合宿終了日から2週間以内の提出してください。

必要書類

- ① 補助金実績報告書（様式第5号）
- ② 宿泊証明書
- ③ 施設利用証明書
- ④ 合宿記録写真
- ⑤ 補助金請求書（様式第6号）

審査後お支払い